

伊方発電所前面海域調査の実施について

当社は、新規規制基準に基づく安全対策の実施に加え、伊方発電所の更なる安全性向上を目指して、確率論的リスク評価^{*1}を用いた自主的な改善活動などを継続的に実施しており、こうした取り組みの成果については、「安全性向上評価」として取りまとめ、原子力規制委員会へ届け出るとともに、公表しております。

上記の自主的な安全性向上を目指す中、確率論的リスク評価手法の精緻化にも取り組んでおり、その1つとして最新の米国の手法に準拠した確率論的地震ハザード解析^{*2}を反映しておりますが、このたび、同ハザード解析の更なる精緻化を図る観点から、以下のとおり、伊方発電所前面の伊予灘に分布する中央構造線断層帯の活動時期等に係る地質データの拡充および知見の充実を図るための調査を実施することといたしましたので、お知らせします。

今回の調査により、確率論的地震ハザード解析の一層の精緻化ができれば、地震時に伊方発電所に内在するリスクをより正確に把握することが可能となり、伊方発電所の安全性をより高められるものと考えております。

当社としては、今後、周辺環境への十分な配慮を行いながら、調査を実施してまいります。

1. 調査範囲

伊方発電所前面の海域（約2km×10kmの範囲）

2. 期間（予定）

2026年4月中旬～9月

3. 調査内容

海底ボーリング調査および海上音波探査

※1：原子力発電所で発生するあらゆる事故を対象として、その発生頻度と発生時の影響を定量的に評価するもので、より実態に近いリスクを把握し、発電所設備や運用において強化すべき点を特定することにより、継続的な安全性向上に役立てることを目的として実施している。

※2：対象とする地震が発生する確率を考慮した上で、敷地においてどの程度の揺れがどの程度の確率で発生するかを評価するもの。

（添付資料）

伊方発電所前面海域調査の範囲

以上

伊方発電所前面海域調査の範囲

